

くどう市長と語ろう！ 第2回ふれあいトーク



日 時 平成24年2月18日(土) 14:00~16:15

場 所 東地区活動拠点センター(潮見3丁目)

《第2回ふれあいトーク 開催結果》

●参加者数 14名

(男女別) 男性7名 女性7名

【参加者からの意見】

1. 防災に対する取り組みについて
2. 高齢化による町内会への影響について
3. 高齢者が集えるサロンの設置について
4. 文化センターの洋式トイレ（女性用）の増設について
5. 文化センターへのエレベーター設置について
6. 除雪について
7. 放射線による学校給食への影響について
8. ロードヒーティングについて
9. 観光について
10. 開業医の誘致について

《防災担当主幹から「現在の防災に対する取り組み」を説明》

※ 市長との意見交換に先だって、市民の皆様の関心が高い「防災」について、現状の取組と、東日本大震災を受けて特に津波に重点を置いた取組について説明させていただきました。

- ◇ 現在、市役所内に「防災プロジェクトチーム」を立ち上げ、市役所内部や地域での災害時の即応体制、職員の招集や災害に対する対応などについての検討や見直し、職員や地域住民、さらには学校教職員も含めた防災意識の醸成を図ることを検討している。
- ◇ また、災害弱者に対する支援計画（避難を支援する計画）も、プロジェクトの中で検討している。
- ◇ 災害時の情報伝達手段として、現在は、市の消防からFMコミュニティラジオを活用した「緊急割込み放送」を実施しているが、緊急告知ラジオの導入についても検討を行っている。現在、国が募集している実証実験に応募しており、2月末までには採用されるかどうか決まる。
- ◇ 避難所とか避難経路、備蓄品などの検討を北海道防災環境機構という専門機関に委託して、今、検証中。来年度は、それをたたき台として避難所のあり方を庁内で検討する。
- ◇ 北海道が公表した津波ハザードマップを含めた「防災ガイドマップ」を作成中で、4月以降に皆さんに配布する。
- ◇ また、防災意識の醸成については、町内会や地区単位、また生徒や教職員を含めた学校、それと市役所内部での職員の意識の醸成ということで、防災公園などを計画して積極的に行っていく。
- ◇ 民間企業との連携では、市のみでは限界があるため、民間企業等と協定を結び、不足分の備蓄の補充をお願いしたり、避難の際に、民間のコンクリートの高いビルを活用させていただく「避難ビル」について、検討を加えていきたい。
- ◇ 津波に対する取組としては、平成24年度に、沿岸部の避難所や公共施設に、標高表示をつけていく。

1. 防災に対する取り組みについて

◆参加者からの意見等

- 石巻に約 10 年間住んでいたため、地形を良く知っている。今の市の考え方では甘い気がする。(避難所など検証は専門機関の方に委託しているということだが) 市役所自体が他人任せのような気がする。市の職員ももっと防災に対して勉強しなければならないのでは？
- 現在、町内会館などが避難場所として設定されているが、地震や津波が来た時に町内会館に逃げても意味がないような気がする。
- 連絡方法として、前に市議会議員に聞いたことがあるが「東小の放送で災害連絡が入るはず」「広報車や消防車による広報する」と言っていたが、大災害の場合、車も通れないのに、どうやって周知するのか。何かいい方法はないのか。
- 災害時にほくでんや北海道ガスで、緊急連絡方法を作り始めている。そういうものを活用するというのも検討してはどうか。
- 携帯電話は皆さん持っていると思うので、緊急情報を発信することも可能だと思うが、どうなのか。
- 町内会で防災訓練を行った際に、消防車なども回ってくれたが、何を言っているのか全然分からなかった。災害発生時には、とにかく逃げるのが一番確実なので、皆に聞こえるような大きな音を鳴らし、それが聞こえたらとにかく逃げると言うことが一番だと思っている。
- 火事の時になるサイレンは、どこでなるのか。徹底して一斉に鳴れば、危険だという周知が出来ないものか。(別の参加者から、小さい子どもがいる家では、広報車が来ても、うるさいから帰って欲しいという人もいるとう意見あり)
- 2～3年前、津波警報が出た際、テレビで稚内全域に警報が出て、近所の方と高台の知人宅に避難した。夜 10 時を過ぎても警報が解除にならないので、市役所に連絡したら、どこに住んでいるか尋ねられ、「あなたの住んでいる地域は初めから大丈夫です」と言われたことがあった。だから、何を信じて良いか分からない。
- 稚内の裏山は、どれくらいの雨にまで耐えられるのか。
- 火事が発生した時に、2階に住んでいる人たちが逃げようとしても、最近ハシゴを持っている人がいないので、市内の公共施設にハシゴを用意してもらいたい。

※「市長の発言」は次ページ

◆市長の発言（総務課・防災担当主幹も同席して発言）

- 東日本大震災クラス地震や津波が発生した場合、人の力で防ぐのは無理。一番大事なことは、とにかく早く知らせ、早く逃げていただくということだと思っており、現在、その体制の構築に力を注いでいる。
- 知らせるといふことについては、国に申請して、FMわっぴーが全国のコミュニティ放送局として初めて50ワットへの増力が認められた。これを活用して緊急告知ラジオ（電源が入ってなくても非常信号で自動的に電源が入り緊急情報を放送するラジオ）の導入を検討しており、離島も巻き込み整備したい旨、国に対して実証実験の要請を行っているところである。
- もし、国で採択されなかった場合でも、稚内独自で行って行く考えであり、老人ホームや病院等に優先的に整備し、最終的に、全戸に配布したいと考えている。決して、あの東日本大震災を無駄にはしたくないと思っている。
- 東日本大震災までは、あれほどの津波が発生するなんて考えてもみなかったこと。稚内は、今までほとんど地震がなかったこともあり、現在の避難場所は、大雨のような災害を想定し、冬も寒さがしのげるような場所ということで、学校や活動拠点センターなどが中心になっている。そのため、現在、専門機関と委託契約を結び、稚内の現状を見てもらいながら、避難場所や避難経路、備蓄品の検証などを行ってもらっており、今後、その結果を踏まえて、判断したいと考えている。
- 東浦で3～4年くらい前に2回ほど津波警報が発令された。その時も逃げろと言って、1回目は逃げたが、2回目のときは、またかと誰も逃げなかった。それでは駄目だということが今回わかった。
- みんな国道に逃げたが、逃げた時に問題になるのは、滞留できる場所だった。開発建設部に整備をしていただいたが、冬や夜のためにトイレを要望したが、経費がかかり過ぎるということで進んでいない。もっと、声を大にしてお願いしていかなければならない。また、西稚内は、避難場所が問題。自衛隊の基地には災害時の使用についてお願いしているところ。とにかく、専門家に振るわけではなく、市民の皆さんと問題意識は一緒だし、一生懸命取り組んでいきたい。
- ライフラインを提供しているところとは、既に独自の協定を結んでおり、防災会議の委員としても参加してもらっている。災害時の連絡体制というのはできている。
- 携帯電話を利用した緊急情報の発信については、市独自で防災メールを配信している。ただし、登録していただかないと情報が届けられない。また、防災メールのほかにも、携帯電話各社が行っているエリアメールの配信をお願いしており、稚内市で何かあった場合には情報が配信されることとなっている。
- 基本的に災害時のテレビの情報はテレビ局が気象庁等と直接やりとりして報道されている、我々も気象庁から入る情報を頼りに対応等を考えている。2回目に津波警報が出た際の対応については、市の中にも油断があったかもしれない。今後、市の内部の対応も整理していかなければならないと思う。非常に残念で、大変、申し訳ない話だ。
- 裏山がどれだけの雨量でどうなるかは把握していないが、道は土砂災害の危険地域108カ所ぐらいを対象として、順次調査を行っている。海岸段丘なので、すぐ崖が控えており、雪崩など色々な意味で悩ましい地形だ。崖の問題は別にして、水を飲みきれないようなところもかつてからあるので、そこは徐々に改善していきたい。
- ハシゴを用意するというのは、何とも言えないが、煙感知器の設置が義務化されたので、その設置を皆さんにお願いしていき、火事の発生そのものを減らしていきたいと考えている。

2. 高齢化による町内会への影響について

◆参加者からの意見等

- 高齢化の影響で、近所に住んでいる人のほぼ半数が 65 歳以上。
- 町内会の役員も高齢化しており、今後、定年が 65 歳まで延び、働けるだけ働きましようという状況になると、町内会を維持していける人間がいなくなるのではないかと危惧している。
- 除雪についても、今は高齢者の方の家を近所の方が手伝ったりしているが、これから今まで以上に高齢化が進むと対応できなくなってしまうので、どうか対処しなくてはならない。

◆市長の発言

- 市では、毎年、防火査察といって、消防と介護高齢課の職員と一緒に高齢者世帯を回り、安否確認を行っている。その中では、色々な不安等も聞いてくるが、除雪の問題についても聞いている。隣近所の方が手伝っているという話も聞いているが、どうしても大変な状況の家については、市の職員が消防の職員と行って対応している。
- 高齢者宅の他に、市内には空き家も増えてきている。今年は特に札幌で知的障害の妹と姉が孤立死した事件もあり、また大雪への懸念もあり、全庁の職員によるパトロールを実施して、危ない場所の状況確認を行い、可能であれば対応していくということで先日指示を出したところである。
- 町内会の存続については、どこの町内会も、維持するのが大変になってきている。私の住む町内も 200 世帯くらいになってしまい、隣の町内との合併も検討している。町内会に対して行政がこうしようということにもならないので、住んでいる方々が知恵を出し合いながら、乗り切るしかないと思っている。非常に難しい問題だ。

※「検討状況等」は次ページ

■ 検討状況など【担当…生活福祉部・市民協働課】

町内会を維持する上で、そこに暮らす住民の高齢化や、地域活動に参加しない「地域から孤立する人」の増加は、深刻な問題と捉えています。

しかし一方、皆さんの社会貢献に対する意識は高まっており、地域活動を通じて社会に貢献したいと考えている人たちが増えていることも確かです。そして地域活動やボランティア活動に参加したい意思があっても、その方法が分からないという方や、情報不足への不満を感じている方も少なくないようです。

行政側にも従来までの「助ける・与える」という画一的なサービス提供から、地域活動やボランティア活動に参加したいという意欲を持つ市民と、それを必要とする町内会や団体等をコーディネートする等の役割が求められています。

高齢化による町内会活動の課題を解決するためにも、自分（自助）では解決できない問題は、身近な地域での住民同士の助け合い（共助）が活発に行われ、足りない部分は行政や福祉団体などの公的サービス（公助）が連携と役割分担をする、「地域を支えるネットワークづくり」のための支援策等を検討しなければならないと考えています。

もちろん、今年の大雪のような緊急時や、市民生活に危険を及ぼす場合などは、皆さんが安全に安心して生活できるよう、市の関係部署が可能な限り連携して対応する必要があると考えています。

3. 高齢者が集えるサロンの設置について

◆参加者からの意見等

- 高齢になって家に閉じこもりがちになると、ますます歩けなくなったり、認知症になってしまう。地域毎に、高齢者が喫茶店のように、ちょっと話が出来るところ（ふれあいサロン）があると良いと思う。
- 実際に、旭川等にもそうしたサロンのような場所があるが、自宅を開放したり、また空家や空店舗を利用するなどの方法もあると思う。ただし、個人でやるには限界があるため、ソファの購入費や水道・電気代などに対して、市で助成金を出していただけると前に進むのではないかと思う。

【上記意見に対する参加者からの意見】

- 近所付き合いというのは、自分の考え一つで出来ることである。何でもかんでも行政にというのではなく。例えば芋を煮たら持ってく、コーヒーを落としたり電話して誘う、そうした付き合いが重要なのでは。
- 自分の出来ないことはお願いし、自分の出来ることは、逆にしてあげるなど昔ながらの考えで行けばよい。
- 自分を守るのは自分。元気でいたい、人に迷惑をかけたくないなら、自分でリハビリする、政治番組を見て頭を使うなど、努力が必要。

◆市長の発言

- 65歳といっても皆さん元気なため、そういう意味でもっと元気をつなげていけるような手立ては必要だと考えているので、手法は別にして、どのような方法が良いか検討していく。
- ふれあいサロンの設置に対する助成については、個人が自由に設置するものに対しては難しいが、きちんと整理されていて、やる人が見えていて、行政目的に合致するのであれば、難しい話ではないと思う。
- 中央商店街の空き店舗でも、同じ話は出ているが、実際誰が行うのかとなった時にやる人がいないという問題もある。
- 所管もあるので、所管窓口に来て相談して欲しいと思う。

※「検討状況等」は次ページ

■ 検討状況など 【担当…生活福祉部・介護高齢課】

個人住宅で開設するサロン等への助成については、財産処分の問題等、今の助成制度の下では難しい部分がありますが、元気な高齢者を増やしていく必要性は、市としても感じており、何らかの対策を講じて行きたいと考えているところです。

地域や個人・団体等からの、このような提案に対し、市民（地域）の皆さんとの協働の観点から、実現のためにどのような体制づくりが必要なのかを検討したいと考えます。

また、北海道が所管する「地域支え合い体制づくり事業費補助金」（空き店舗等を活用したサロン等が対象。個人住宅は対象外）を活用した「高齢者が集える場所・事業」の創出についても、検討を進めます。

4. 文化センターの洋式トイレ（女性用）増設について

◆参加者からの意見等

- 文化センターの女性用トイレは、和式が多く、高齢者や足や腰が悪い人には大変なので、洋式のトイレの個数をいくつか増やして欲しい。
- トイレに行く時の階段が杖を使っている人とかには大変なため、緩やかなスロープか何かを設置して欲しい。

◆市長の発言

- トイレについては、数年前に公共施設に洋式トイレを設置しようということで、プロジェクトチームを作って対応した。
- それぞれの施設の洋式トイレの個数は、利用者の声などを踏まえて、決定した経緯がある。
- プロジェクトチームの中でも、全て洋式にすればよいのではという意見も出ていたが、和式トイレが必要な利用者もいるということで、今の個数になっている。
- ただし、数年前の利用者の声で、今の利用者の声は把握していないので、所管課に確認してみる。
- トイレのスロープについては、これまで考えたことがなかったので、可能かどうかについて、所管課に確認させる。

■ 検討状況など 【担当…教育部・社会教育課】

洋式トイレ（女性用）の増設及びトイレ階段部分のスロープにつきましては、利用される方の立場からそのようなご意見をいただきましたので、現在、設置に向けて、準備を進めております。

具体的には、本年度（平成 24 年度）中に、大ホール側の女性トイレのうち約半数を洋式化する改修を行う予定です。また、スロープにつきましては、現在、設置場所等の検討を進めており、できるだけ早い時期に設置ができるよう努めてまいります。

5. 文化センターへのエレベーター設置について

◆参加者からの意見等

○文化センターは、2階にも部屋があり、控室などに利用させていただいているが、エレベーターもエスカレーターもなく、階段数も多いため、高齢の方にとっては利用が難しい。車椅子の方がいる時も、5人くらいいなければ、対応が難しい状況となっている。

【市長の意見に対する参加者からの意見】

○昔から話が出ているのであれば、利用者のことを考えたら、最優先で対応するべきである。

◆市長の発言

○エレベーターを設置して欲しいという要望は、昔から言われ続けている課題である。

○文化センターは、建ってから25年経過しており、現在、施設の機能を維持するために必要な改修を、平成26年度までに1億円をかけて進めている。

○エレベーターの設置となると、費用的にも施設の構造的にも大きな話なので、現在の改修工事が終了し、今後施設の構造について検討する時に一緒にやった方が良く考えている。

○最優先でやらなければならないのは、文化センターの機能を維持するための改修であり、それを行わなければ、文化センターそのものが利用できなくなってしまう。お金にも限りがあるため、今行っている改修工事が一段落し、今後、構造に手をかけるようなことが出てきた時に合わせて、行った方が良く考えている。

○建物を建設する時の費用は、国の補助金や起債があるが、改修の場合は、どこからもお金が出ないため、原則は市民からの税金で対応しなければならない。維持補修費は、今後もかかる費用であり、計画的に行っていかなければならない。

※「検討状況等」は次ページ

■ 検討状況など 【担当…教育部・社会教育課】

総合文化センターの改修については、現在、施設の機能維持と安全性の向上を優先した改修を進めているところです。

エレベーター設置につきましては、多くの費用を要し、設置位置と現施設の構造との関連があることから計画的に行っていく必要があると考えています。今後、施設全体の構造に手を加える時点で併せて検討してまいりたいと考えています。

利用者の皆様には、ご不便をおかけすることもあるかもしれませんが、しばらくの間は、人的なお手伝い等で対応せざるを得ないものと考えますので、何卒、ご理解願います。

6. 除雪について

◆参加者からの意見等

○15 cm以上積もると除雪が入るということを新聞等を見たが、朝起きて20 cm以上積もっていても、除雪が全く入らないということがある。どのような基準で行っているのか。

○同じ地域でも一方はきれいに除雪されているが、もう一方は山のように積もっている状況が見られることがある。なぜそのようなことになるのか教えて欲しい。

【上記意見に対する参加者からの意見】

○稚内は除雪がきれいすぎる。除雪費もかかりすぎて、皆が少し我慢してくれれば、2、3千万はすぐに浮くのではないか。

○自分の家の前に他の場所から持ってきた雪を置いて帰ってしまうということもよく耳にする。

◆市長の発言

○基準としては、幹線道路は10 cm、それ以外のところは15 cm積もれば出動することとなっている。当日の3～4時頃に判断し、通学前の7時半くらいまでを目処に行っている。

○道路によって除雪状況が違うということについては、色々なことが考えられるが、1つは色々な業者に分けて委託しているので、足並みが揃っていないように見えることもあるかもしれない。所管課を通じて規定通りに出動してもらおうよう伝えていく。

○稚内の除雪に係る予算は、年間6億程度となっており、今はだんだん厳しい状況になってきている。今後の雪の降り方次第だが、時間が経てばなくなるものに対し、何千万もの予算を追加するのは、非常に辛いところである。ただ、一方で雪を投げて欲しいという声も非常に強いことは承知しているので、何とか満足していただけるよう努めていく。

○稚内の除雪が丁寧だと評価をいただいている一方で、もっと丁寧に行って欲しいという方もいる。除雪が市民の方々にとって大変なのは、十分に理解しているので、これからも出来る範囲で今の除雪を継続していきたいと考えている。

○家の前に雪を置いていくという苦情については承知している。昔は、職員が直営で行っていたが、費用が莫大にかかってしまうため、今は委託で行っている。委託だから手を抜けということではなく、受託業者には、よそから持ってきた雪をあたかもどこかの家の前に置くという印象を持たれることがないよう留意しながら進めて欲しいということも伝えている。除雪方法などを事細かに伝えているが、今後もそれを徹底していく。

※「検討状況等」は次ページ

■ 検討状況など 【担当…建設産業部・土木課】

稚内市の除雪は、「稚内市雪対策基本計画」に準じており、除雪の出動基準としては、「幹線は、降雪量が10 cm以上、準幹線道路及び生活道路は降雪量が15 cm以上」としています。また、出動の有無については、「当日の午前3時から4時までに判断する。」としており、路線確保の目標時刻は、午前7時30分としています。

実際には、雪の重みや吹き溜まりにより、除雪に時間がかかり、現地に到着するまでに20 cm程度になっていることもあります。稚内市としては、出動基準に従い、当日の雪の状況に応じた出動体制を執っています。

また、最近では、明け方から突然の大雪になることや、夜中じゅう吹き荒れている場合もあり、3時から除雪行動を起こしても、通学時間に間に合わない状況もありました。

今後も除排雪業務の効率化に努め、地域格差が生じないように、委託業者との連携を図ってまいります。

「よそから持ってきた雪を家の前に置いて行く。」ことについては、幹線道路は大型重機で除雪するために、側方に雪が溜まる状況もあり、できる限りその解消に努めていますが、丁寧に間口を確保できない状況もあります。

また、生活道路については、機械のバケットから雪がこぼれ落ち、状況によっては、その場で処理できなかったというような場面もあるかもしれませんが、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、最北の厳しい冬を、一緒に乗り切りたいと考えています。

7. 放射線による学校給食への影響について

◆参加者からの意見等

- 稚内でも放射線の値が結構高くなっている時があったが、一般市民が放射線を測定するような機器を貸してもらうことは出来るのか。
- 放射線が降り注いでいるという中で、学校給食の安全性はどのように保っているのか。

◆市長の発言

- 放射線測定器の貸し出しは、行っていない。
- 給食の安全性については、仕入れの段階で放射線量をしっかりと確認したものを給食に入れている。そのようなことから、仕入れの単価が上がっているが、それは各家庭に負担させるわけにはいかないので、市の予算で対応していく予定である。

■ 検討状況など 【担当…教育部・学校給食課】

- 学校給食課として、大気中及び食品中の放射性物資を測定する機器は、保有していません。
- 食材に含まれる放射性物質に関しては、「検査計画」に基づき、安全が確認されており、更に、首都圏の自治体においても自主検査を実施しております。稚内市の給食の食材に関しては、冬季間であっても北海道産を使用しており、調達できない食材については、産地確認や産地指定をし、関係機関の検査において安全が確認されたものを使用しています。学校給食の提供にあたっては、何より安全性の確保が第一であるということ言うまでもなく、今後も細心の注意を払い行ってまいります。

8. ロードヒーティングについて

◆参加者からの意見等

- 市内に設置されているロードヒーティングの故障があまりにも多すぎる。何年も故障したまま放置されており、運転に支障がある。
- こまどり地区に、住んでいる人も通らないような場所に設置されているロードヒーティングがある。その横にある道路を拡幅すれば、ロードヒーティングは必要ない。

◆市長の発言

- 現在、市内 11 か所にロードヒーティングを設置しており、4か所が故障している。そのうち大谷高校前のロードヒーティングは今年度中に修理する予定である。
- 他の3か所については、1か所の修理に何百万もの費用が掛かることから、予算の関係で来年度以降に行う予定である。
- ロードヒーティングは、莫大な建設費と維持費がかかっており、今後再考しなければならないと思っている。
- ロードヒーティングに代わり、液体で雪を融かす「しみるくん」というものもあるので、今後、そちらに切り替えていくことも含めて検討していく。
- こまどりのロードヒーティングについては、持ち帰り所管課と検討させていただく。

■ 検討状況など 【担当…建設産業部・土木課】

ロードヒーティング設置箇所については、市内急勾配道路各所を、設置基準を踏まえ、十分に調査した上で決定しており、冬季道路の交通安全確保に努めています。

既存のロードヒーティングは、平成5年度～平成14年度に設置されており、老朽化も進んでいるため、舗装パネルの部分的な故障や分電盤の故障も多くなってきているため、定期的にメンテナンスを行うとともに、舗装パネル損傷部分については部分取替えを行いながらロードヒーティングの延命に努めています。

大谷高校前のロードヒーティングならびに、こまどりのロードヒーティングについては、今年10月までに修繕いたします。

外の箇所については、気象状況により融雪能力が低下すると考えており、今後の状況を見ながら、パネル取替えを検討します。

今後も、市の財政を考慮しながら、計画的な修繕や改修も視野に入れ、最北の冬の道路環境維持と安全確保に努めてまいります。

9. 観光について

◆参加者からの意見等

- 駅前での完成や北のカナリアたちのロケなど、今が稚内にとって観光をどんどん売り出していく時である。
- 稚内には、市内全体の観光スポットが一目でわかる大きな観光案内マップがない。そのため、観光客がある観光スポットに行っても、次にどこに行けば良いかわからない。市内の観光スポットや稚内の出入口に大きな観光案内マップを立てるべきである。宗谷岬の祈りの塔等がある丘の上に、市全体の観光マップがあるが、剥げていてかなり見づらい。
- 現在、観光協会で観光大使の名刺を持っていくと、「最北端の地の碑パノラマ」をもらうことが出来るが、これをもらうために稚内に来る人はいないと思うので、記念品をもう少し考えるべきである。
- 稚内のアマチュアの画家が描いたイラストがあるので、これを日本手ぬぐいにしてプリントして配った方が、思い出の一品として良いのではないか。
- このイラストを中央アーケードのシャッターや観光バスなどに描くというのも面白いと思う。
- 道の方で新年度から、広域で行う観光PRに対する助成事業を行うと新聞に載っていた。市や観光協会が束ねて、そういうものも活用しながらPRしていけば良いと思う。
- 稚内市民一人ひとりが、観光客をもてなすという気持ちを持って欲しい。そのためには、マイスターをとってくれとまでは言わないが、フェリーの発着時刻など基本的なことぐらいは知っていて欲しい。
- 観光マイスターの試験は、日時が決まっていて、受験出来ない方もいると思うので、受験しなくてもテキストを手に入れられるようにして欲しい。

◆市長の発言

- 観光案内マップは、去年、一昨年で随分整理してきたが、お話の通り稚内全体のマップというのは、あまりないかもしれない。まだ工事中の駅については、マップ的なものが設置されていたが、空港や他の観光スポットへの設置については、検討するよう所管課に伝える。
- イラストは、素晴らしいと思うので、提案いただいた内容も含めて、所管課へ伝え、検討させる。
- 広域観光については、現在、数多くの団体があり、あれはどこかで整理しなければならないと思っている。ただ、1つにすることが良いことだとは思っていないので、今後より良い姿を検討していく。
- 観光客にとっては、対応をした市民が稚内の代表となるので、自分が住むマチのことを皆が知るということは、大事なことだと思う。これまで色々な場面で話してきたが、これからも言い続けていきたいと思う。

※「検討状況等」は次ページ

■ 検討状況など 【担当…建設産業部・観光交流課、都市整備課】

- 映画ロケやキタカラのグランドオープン、沖合底曳漁業の歴史を語る「旧瀬戸邸」オープン等、今年は新たに稚内の魅力が増える予定であり、さらに情報発信と周知に努めていきたいと考えます。
- 市では現在、稚内公園、宗谷岬など、統一様式のわかりやすい説明板の設置等を進めているところであり、ご意見をいただいた宗谷岬の案内板についても、かなりの年数が経過しており、近く更新する予定です。その他、稚内空港やフェリーターミナル等への市内全域を紹介する総合案内板の設置は、マイカー等でこの地を訪れた旅行者にとって役立つ情報提供をできるという点で効果的な方法だと思いますが、整備にあたっては、各施設の設置者のご了解が必要ですので検討を要します。案内板以外の工夫としては、訪れた方に快適に市内観光を楽しんでいただけるよう、携帯マップの充実も図りたいと考えております。
- 観光大使については、稚内観光協会が実施している事業ですので、ご意見があったことをお伝えします。またイラストについては、当市が実施する観光宣伝の素材として活用できないかを検討します。
- 当市も広域観光に関する団体に参画しており、各団体では北海道に限らず各種助成を活用しながら事業展開を進めています。今後も広域観光のより良い姿のために当市としても積極的に関わって参ります。
- 稚内観光マイスターは稚内市民一人ひとりに「わが街を知る」ための学習機会を提供するとともに稚内の街に誇りを持ちわが街のガイド役となってもらうことを目的として、稚内観光マイスター推進委員会の事業として実施されています。ご意見を踏まえ当市としては、さらに事業の周知に努めていきたいと思っております。現行のテキストは、写真の著作権等の事情により、稚内観光マイスター試験に申込みをされた方にしか配布することができませんので、ご了解いただきたいと思います。

10. 開業医の誘致について

◆参加者からの意見等

○市内にある現在使われていない診療所に先生を誘致して欲しい。市立病院に行っても、ものすごく待たされ、先生が足りないのであれば、機器等も残っているそういう場所に誘致して欲しい。

○近隣町村では、住民も少なくなって、先生も高齢のため、診療所に変えるというところもいくつか出てきているので、市立病院を今まで以上に充実してもらいたいと思う。

◆市長の発言

○我々も、建物・機器が残っていて、すぐ開業できるのであれば、こんな恵まれた話はないと思うが、それだけでは、誰も来ないというのが現状である。

○医者がないという話は、本市だけでなく、全道的な問題である。

○医者を誘致するためには、助成金を出すということだけでなく、医者が稚内にいきたくなるようなまちにすることが必要である。

○他のまちでは、ボランティアなどが地域医療を知っていただくための活動を行っているところもある。

○医者の誘致については、今後も継続して取り組んでいくが、それと合わせて、医者に稚内へ行きたいという気持ちを持ってもらうため、地域が医者を大事にするというような取り組みに対しても力を入れていく必要があると考えている。

■ 検討状況など 【担当課…生活福祉部・健康推進課】

今般、開業医誘致助成第2号となる小児科医の開院が本年の11月初旬と決定されたことは、大変喜ばしいことで、これまでの取組みの成果が表れたものと捉えています。

地域の医療・まちの医療を守る、そして暖かく支援をしていく体制づくりはなかなか難しい状況ではありますが、まちの医療を守ること、維持していくことの大切さや困難さ等まちの医療の現状についての情報発信を、広報紙・ホームページ等をより活用し、また地元の医師会との連携を一層強化しながら取り組みたいと思います。

あわせて地域や各町内で活動されている保健推進員の皆様の協力を得ながら、わがまちの医療を守る、医療現場を理解する思いの醸成を図っていきます。（例えば別冊パンフの作成配布、講演会の開催、健康教室・講座などを通して）

建物・機器が残っている診療所の使用の可能性や当該施設の情報の把握・提供の可否を含め、調査研究をする中で、開業医誘致の推進を継続的に取り進めていくとともに、医療機関の適正な利用についても市民の皆様の意識啓発に取り組んでいきます。